

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第1回」から
第50回社労士試験【択一式】 労基法 問4-ウの出題が **的中** しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18703 p.34]

<第1回 択一式 労基法・安衛法 問1-C>

C 使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならないが、この差別的取扱いには、不利な取扱いをすることのみならず、有利な取扱いをすることも含まれる。

(○)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【択一式】 労基安衛法 【問4ウ】

ウ 労働基準法第4条の禁止する賃金についての差別的取扱いとは、女性労働者の賃金を男性労働者と比較して不利に取り扱う場合だけでなく、有利に取り扱う場合も含まれる。

(○)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。